

2011年3月18日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 W O W O W
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 和 崎 信 哉
(コード番号 4839 東証マザーズ)

東北地方太平洋沖地震の被災地に対する4月視聴料の請求延期について

東北地方太平洋沖地震により、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。

WOWOWは、下記の地域のお客様に対し、4月分の視聴料のご請求を延期することを決定しました。

<対象地域>

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の被害が甚大と思われる沿岸部地域

※個別の市町村名については、下記 URL をご参照ください。

<http://www.wowow.co.jp/list/>

今回の請求延期の対象となるのは、災害救助法が適用された地域の中で、特にお客様からのお申し出が困難であると思われる地域です。この地域にお住まいのお客様への、4月分の視聴料の請求をいったん延期し、ご視聴の状況に応じて、後日ご請求あるいは視聴料の免除等の対応をいたします。

なお、上記以外の災害救助法適用地域につきましても、専用のフリーダイヤル(0120-814619、0120-330485/9:00~20:00/無休)を設置し、お客様からのお問い合わせに対応するとともに、ご視聴の状況に応じた対応をしております。

被災された地域の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

以 上

【問合せ先】 (マスコミ関係) 広報部 TEL03(4330)8080
(IR関係) IR 経理部 TEL03(4330)8089